

# 北九州革新懇ニュース

平和・民主・革新の日本をめざす北九州の会  
 〒803-0817 北九州市小倉北区田町 13-21 田町ビル 3 F  
 TEL.093-592-5000 Fax093-571-4346  
 E-mail k-kakushinkon@ace.ocn.ne.jp

## 全国革新懇「三つの共同目標」

1. 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
2. 日本国憲法を生かし、自由と人権・民主主義が発展する日本をめざします。
3. 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします。

## 小倉南革新懇「定例学習会」に 52 名が参加

「安倍政権は日本をどのように変えようとしているのか」

講師に里本麻衣弁護士（女性総合法律事務所）

小倉南革新懇は「定例学習会」を行い 52 名が参加しました。最初に小倉南革新懇と小倉南 9 条の会は 9 月 26 日(土)、小倉南生涯学習センターで合同藤沢市会議員から市議会の報告、議会での状況や戦争法案について論議がなされていることが報告されました。



講演する里本麻衣弁護士

学習会は、講師に女性総合法律事務所の里本麻衣弁護士＝写真④＝が「安倍政権は日本をどのように変えようとしているのか」と題して、安倍内閣の退陣を求める国民の闘いが空前の規模で広がり、特にSEALDs(シールズ)の若者が行動に立ち上がっており、新たな情勢の下で政治革新の展望をどう開いていくのか。「議会制民主主義の発展、立法の原則と事実とどう向き合うか」が話されました。また、戦争法の条文を使い、この戦争法が日本国民にとってどう危険なのか。アメリカの指示によって動いてしまう日本

の自衛隊が動かざるを得ない状況、自衛隊がどこでも活動できるようにしようと考えていること、11 本の法案を「平和安全法制」の名で、一括して強行採決したことなど「アメリカはず〜と戦争してきたところ、日本はそれに対し一度も反対したことがありません。はたして機密性の高い中で戦争に参加しないことがあるのだろうか」とプロジェクターを使って丁寧に説明していただきました。

さらに「安保法制」後の各新聞社報道について、毎日、朝日、西日本は政府に対して「議論が尽くされていない」と一定の論評をしていますが、読売は審議は 120 時間の論議が行われたと大きく扱い「議論はされましたよ」と政府に対して批判的ではなく、批判を交わすために「日米同盟の強化しかないのではないか」と報道、記事を使ってわかりやすく説明するとともに、一方で危険性を具体的に報道している地方紙の役割も



県議会報告をする高瀬菜穂子県議



「戦争法」を強行採決した国会報告をする  
田村貴昭衆議院議員

述べられました。

引き続き、高瀬菜穂子県会議員から共産党の議席が2議席になり、10月2日から特別委員会が始まり、労働者派遣法、医療の削減など社会保障を切り捨て問題など、厚生労働委員会で奮闘することが報告されました。

また、国会活動で忙しい中、小倉南革新懇学習会に駆けつけていただいた田村貴昭衆議院議員は、今国会で自民、公明などによって「戦争法」が強行採決された国会内外での状況を報告。とくに8月31日の12万人の集会で「決壊させた国会前行動」「ペンライトで戦争法を読み上げた様子など」国会での強行採決した内容や、アメリカ軍と幕僚長が昨年12月に約束されていた文書が共産党の仁比議員の追及で取り上げられ奮闘したことなど、笑いを交えながら報告し

ていただきました。

また、安倍首相が「三本の矢」を用いて国内総生産(GDP)600兆円の目標を掲げ、夢のような絵空事で国民の目をごまかし、戦争法の強行や消費税の増税など国民の批判をそらそうとしている中で、「革新懇」や

「9条の会」など、あらゆる民主的団体、政党が一緒になって戦争法を廃止し「国民連合政府樹立」の必要性が述べられました。

最後に有馬和子世話人＝写真④＝から、本日の成功を力に「革新懇の出番」と訴えられ、当面の目標である10月6日の「戦場ぬ止み」上映の成功、10月31日から始まる革新懇全国交流集会の呼びかけに代表派遣をすることを報告しました。(小倉南革新懇ニュース2015年10月6日発行から転載)



県議会報告をする高瀬菜穂子県議

# 「戦場ぬ止み」上映大成功 市内6会場で685人参加

確かに広がった運動の裾野・カンパも10万円を超えました

■ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

北九州連絡協議会と北九州革新懇が共同で取り組んだ、今回の「戦場ぬ止み」の上映会。みんなの力で、予想を超えるたくさんの方に、映画を見ていただくことが出来ました。

福岡市や下関市・宇部市からも参加がありまし

た。みなさん、お忙しいところ、又遠くからご参加いただき、本当にありがとうございました。

多くの方に、映画を見ていただくことで、私達の運動の裾野が広がったと思っています。取り組んだ方も、元気が出ました。

## ■感想の一部をご紹介します。

- 「標的の村」に続いて、本当に感動しました。心から共に戦いたいと思いました。
- 元気をもらいました。なみだを流して。安倍政治が恐ろしいです。強きを助け、弱きをクジクから。
- おばあの方の力強い生き方に、熱い感動を覚えました。民衆の力の闘い、頑張ろう!
- アメリカの言いなりになってしっぽを振ってすり寄る安倍政権に、断固として抗議します。頑張りますよ。
- 大浦湾の素晴らしさに、驚きます。それを基地建設のために埋めるなんて…。子ども達に、顔向け出来ません。
- 映像の現実には心痛く、胸熱く、涙しました。決してあきらめず、声を上げて戦いたいです。ありがとうございました。



左右とも会場の写真。わずかに空いた席も、上映が始まることには、満席になりました。

(辺野古埋め立て土砂搬出反対ニュース北九州連絡協議会 2015年10月12日・No28 から転載)

- 命をかけて斗っている沖縄の人々に、力をもらいました。斗いは今から。大きな看板を作ります。
- 平和のために、基地を作るなんて、矛盾している。
- 命がけの闘いに感動しました。底抜けに明るいのも嬉しいです。私達も平和のために頑張ります。
- 夏に辺野古に行きました。闘争小屋に行きスピーチもさせてもらいました。やっぱり現地に足を運び、現地の方の思いと運動を知ることが大切だと思いました。この映画はずっと見たかったので、本日はとても感動しました。県民を分断する基地建設に大きな怒りを感じます。



# 10月17日、北九州憲法共同センター 第2回総会が開かれました。

安倍内閣による戦争法の強行採決後1か月になる10月19日直前の17日、「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす北九州共同センター第2回総会」が、約70名の参加で小倉北区内で開かれました。総会では、田村貴昭衆議院議員が、連日続いた国会前の大規模集会の様子を生々しく報告され、特に青年・学生の「民主主義ってなんだ」「これだ！」コールの生き生きとした様子が語られ、運動の前進と変化の様子を感じることができました。その後、前田憲徳弁護士が運営委員会報告を行

いました。特にこの一年の取組の特徴・教訓として、以下のように述べています。『「戦争法案を許さない」闘いへの集中でした。5月14日に、私たち『北九州憲法共同センター』が、『憲法改悪反対！北九州連絡会』（門司地区労など参加）の関係者と初めての集まりを行いました。5月26日には、第2回目の話し合いが行われ、32人の活動家が参加し、熱く論議され、その結果が、『6.19戦争法案を許さない！北九州市民集会』を500人参加で結実させました。その後、7月11日の集会（600人参加）、8月23日の集会（700人参加）と続き、この運動の

広がりの中で、福岡県弁護士会主催の市民集会（勝山公園、4,000人参加）の成功につながったのです。北九州市内で活動する2つの憲法団体が、運動の展開前の話し合いを行ったことが、憲法運動を前進させました。」この点が今年度の活動の最大の特徴といえます。

その後、記念講演として、「戦争はなぜ止められなかったか―「戦争法」成立後の闘いの展望―」と題して、京都仏教大学教授の原田敬一先生の講演がありました。原田先生の講演は、①日本は、日清戦争以来50年間アジアで侵略戦争を続けてきたこと。日清戦争以来、日露戦争、満州事変、日中全面戦争、アジア太平洋戦争は、一続きの戦争として理解することの重要性。②なぜ、この50年戦争を止められなかったのか。原田先生のお話は、刺激的で、改めて日本の近現代史の勉強を深めたいと思わせるものでした。最後に、2015年、戦争法成立後の今、何をなすべきかについては、安



倍内閣が「超極右」の「日本会議」に乗っ取られた内閣であること。「日本会議」が、単なる保守ではなく、単なる右翼でもなく、「超右」であることの正体をしっかり見通して、対処しなければならないこと。また、「日本会議地方議員連盟」に多数の地方議員が組織されていることもしっかり見ておくことが大事」と強調されたことが、印象に残りました。

10月17日、北九州共同センター第2回総会が開催されました。

安倍内閣による戦争法の強行採決後1か月になる10月19日直前の17日、「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす北九州共同センター第2回総会」が、約70名の参加で小倉北区内で開かれました。総会では、田村貴昭衆議院議員が、連日続いた国会前の大規模集会の様子を生々しく報告され、特に青年・学生の「民主主義ってなん

だ」「これだ！」コールの生き生きとした様子が語られ、運動の前進と変化の様子を感じることができました。

その後、前田憲徳弁護士が運営委員会報告を行いました。特にこの一年の取組の特徴・教訓として、以下のように述べています。「『戦争法案を許さない』闘いへの集中でした。5月14日に、私たち『北九州憲法共同センター』が、『憲法改悪反対！北九州連絡会』（門司地区労など参加）の関係者と初めての集まりを行いました。5月26日には、第2回目の話し合いが行われ、32人の活動家が参加し、熱く論議され、その結果が、『6.19戦争法案を許さない！北九州市民集会』を500人参加で結実させました。その後、7月11日の集会（600人参加）、8月23日の集会（700人参加）と続き、この運動の広がりの中で、福岡県弁護士会主催の市民集会（勝山公園、4,000人参加）の成功につながったのです。北九州市内で活動する2つの憲法団体が、運動の展開前の話し合いを行ったことが、憲法運動を前進させました。」この点が今年度の活動の最大の特徴といえます。

その後、記念講演として、「戦争はなぜ止められなかったか―「戦争法」成立後の闘いの展望―」と題して、京都仏教大学教授の原田敬一先生の講演がありました。原田先生の講演は、①日本は、日清戦争以来50年間アジアで侵略戦争を続けてきたこと。日清戦争以来、日露戦争、満州事変、日中全面戦争、アジア太平洋戦争は、一続きの戦争として理解することの重要性。②なぜ、この50年戦争を止められなかったのか。原田先生のお話は、刺激的で、改めて日本の近現代史の勉強を深めたいと思わせるものでした。最後に、2015年、戦争法成立後の今、何をなすべきかについては、安倍内閣が「超極右」の「日本会議」に乗っ取られた内閣であること。「日本会議」が、単なる保守ではなく、単なる右翼でもなく、「超右」であることの正体をしっかり見通して、対処しなければならないこと。また、「日本会議地方議員連盟」に多数の地方議員が組織されていることもしっかり見ておくことが大事」と強調されたことが、印象に残りました。